

「第9回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年5月25日開催)

【知事の指示事項等】

本日、全ての都道府県の緊急事態宣言が解除されることとなりました。

千葉県における新型コロナウイルスの新規感染者数は、約1か月もの間、1日あたり一桁で推移しており、特に本日までの直近4日間については、連続して0人となっております。

今回の宣言の解除は、こうした状況が評価された結果であり、県民や事業者、医療関係者の皆様の真摯な対応に感謝、申し上げます。

本日は、宣言の解除を受け、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向けた、本県としての今後の対応について、協議することとします。

<本県の緊急事態宣言の解除に伴う対応について>

外出自粛、施設の使用停止、イベントの開催自粛、及び酒類提供の時間制限に関する要請について、資料に記載のとおり変更することとします。

<県有施設の使用再開について>

資料に記載のとおり、県有施設について使用を再開することとします。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

各部局においては、本日決定した事項について、県民の皆様や関係団体等に速やかに周知するよう、指示します。

また、今後は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向けて、「新しい生活様式」を県民や事業者の皆様に実践していただくよう、働きかけるとともに、本県の各施策の推進にあたって、この考え方を取り入れていくよう、お願いします。